

平成27年 第15回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成27年12月24日（木）

平成27年 第15回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成27年12月24日(木) 午後3時00分～
- 2 場所 小林中央公民館 2階 集会室
- 3 出席委員 榎 健一郎 大部 菌智子 山中悦郎 大角安子 中屋敷史生
- 4 参与職員 山下康代 脇村一也 河野康男
(調整職員) 野口健史
- 5 説明職員
- 6 会議内容

開会 15:07

榎委員長 それでは、第15回教育委員会定例会の開会を宣言いたします。
平成27年12月16日付教育委員会告示第26号で招集いたしました、平成27年第15回小林市教育委員会定例会、本日の出席委員は5名です。ただいまから会議を開きます。

本日の会議は、告示並びにお手元に配付の会議次第のとおりであります。それでは、報告第15号について、説明をお願いいたします。

脇村課長 報告第15号であります。小林市スポーツ推進審議会への諮問についてですが、平成27年11月1日付で小林市スポーツ推進計画の策定に関して諮問をさせていただいております。この計画策定は義務ではありませんけれども、スポーツのまち小林を標榜しておりますので、策定をしようというところになっております。

そこに、スポーツ推進計画策定の必要性が書いてございます。若干説明をさせていただきますが、小林市総合計画の中で、スポーツ活動の推進、スポーツ団体の活動支援、市民体力の向上と、3つの柱を定めております。国において、スポーツ基本法が平成23年に50年ぶりに全面改正をされております。その中でスポーツに対する考え方が大きく変わろうとしているということでもあります。スポーツにつきましても、体力や競技力の向上を図るものだけではなくて、国民が将来に亘り心身ともに健康で豊かな暮らしを実現する上でも欠かせないものとなってきたということです。

また、高齢化社会の進展によりまして、高齢者の健康づくり、介護予防な

ど、スポーツが果たす役割がこれまでも増して重要になってきているということが言われております。

また、新たな課題として、学校単位での部活動の維持が困難になっていること、それから施設の老朽化等も進んでおります。計画的な整備が望まれています。さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催、宮崎国体での取り組みなどを考える必要が出てきているところです。本市としましては、学びと健康を大切に、今後10年間を視野に入れて、スポーツ推進計画を策定することが大変重要であるというようなことから、諮問をしたところであります。

次に計画の特性であります。

特性につきましては、スポーツ推進に関する基本的・総合的な計画であるということで、スポーツ基本法、スポーツ立国戦略、健康日本21、第二次宮崎県教育振興基本計画を参酌しながら、小林総合計画、てななど小林総合戦略、0歳から100歳までの小林教育プランなど、スポーツ推進に関する具体的な内容を示すことにしております。計画の実施に当たっては、学校、家庭、地域住民、各種教育・競技団体、行政内での関連部署が一体となって推進をしたいということで考えているところであります。

計画の期間につきましては、平成29年度を初年度として10カ年間、適宜見直しを行い、計画の実効性を高めていきたいということであります。

最後に、今後のスケジュールであります。

第1回目の審議会は12月17日に実施をされました。この後、年を明けまして、市民アンケートの実施、それから基本方針等の検討をしまして、パブリックコメント、平成29年2月に教育委員会に答申をし、平成29年4月から公開をするということで進みたいというふうに考えております。報告は以上です。

楨委員長 はい、ありがとうございます。

ただいま報告が終わりましたがけれども、何かご質問はないでしょうか。

中屋敷教育長 1回目の審議会で、どのような意見等が出たのか教えてください。

脇村課長 委嘱状の交付の後、委員さん方との意見交換もあったわけですがけれども、その中では、やはり国・県の計画等に基づいて市はつくるべきであろうと。

そしてまた、目標値を入れることができるものは入れていかないと、なかなか達成ができていかないんじゃないかということもありました。そして、また市民の理解度、そういったものの把握ですね、それが重要になってくるのではないのかということもありました。課題としては、今の子供たちが、スポーツ少年団とか、スポーツに取り組む子供たちはいいんですけども、なかなか体を動かす機会が少ない子供が多くなってきている関係で、非常に運動能力とか、そういったものが落ちているのではないかなということがありました。ですから、健康づくり、健全な身体を育てるためにも、スポーツに取り組む機会を多くしていかなければいけないのではないかなというようなことが出たところであります。以上です。

中屋敷教育長 先日、青少年健全育成市民会議が開かれたんですけども、自治会の方から出たのが、子供の運動能力のことが、今出ましたけれども、そこで出たのは子供の肥満が気になるということで、そこは何とかしないといけないのではないかなというような意見が出ました。小林市は食育を重視していますので、もちろんそこは重視するんですが、肥満の子供たちへの対策を具体的にどうするのかということは、これからまた大事なことです。

槇委員長 いろんなデータを見ると、今の子供たちは10歳から12歳でも動脈硬化が進み始めるんですね、12年ぐらい前ですかね、データで、アメリカと日本の子供の頸動脈の動脈硬化を見てみると、もう日本の子供のほうが動脈硬化が進んでいます。これはもう国の戦略で、アメリカは、ものすごく肥満とか動脈硬化に取り組んでいる。日本は遅れているんですよ。それで運動と食べ方。ただ食べるのではなく節度が無くなって、食べる時間とか、それを規則正しく食べると、それがものすごく大事なんですね。そういうことも含めて食育というのを考えていかないと肥満は改善されないと。そういうのもやっぱり皆さんで考えてやっていくべきでしょうね。

大角委員 二男が5年生なんですけれども、貧血検査を受けました。貧血検査の結果とは別に、小児生活習慣病の検査で血液を採るので、コレステロール値とかも一緒に出ていました。5年生になる前の、もうちょっと低い年齢の時に実施したら、保護者はそのデータを見て、その基準値や範囲と一緒に、肥満度も全部出っていたので、保護者も食生活の見直しなどのきっかけにな

るかなと思いました。

大部 菌職務代理 運動会を見させていただいた時に、肥満傾向の子供たちの割合も、学校によっても違うんですね。だから子供の指導というよりも、やっぱりご飯を食べさせる親に、食育できっちりと子供たちの食の管理を一緒に考えるのが一番かなと思いますね。

中屋敷 教育長 そういう意味では、今度の市PTA協議会研究大会の記念講演は、食に関する講演内容ですから意味がありますよね。

大角 委員 お母さんがご飯をつくるので、自分が食べたいものをつくるかではなくて、子供たちに何をどうやって食べさせることが重要なのか、お母さんたちが勉強していくことが大切ですね。

中屋敷 教育長 そうですね。関係課と連携を図りながら、充実させていきたいと思います。

槇 委員長 ほかにありませんか。(はい)

では、いいでしょうか。

続きまして、それでは報告第16号議案平成27年度第5回市議会定例会について、ご報告をお願いいたします。どうぞ。

山下 部長 それでは、報告第16号平成27年度第5回市議会定例会（12月議会）について、報告いたします。

11月30日から12月15日の会期で行われました。一般質問につきましては、13人中8人の議員から質問がございました。

要点をかいつまんで、になります。ご報告いたします。

まず、蔵本議員からで、安心・安全の学校づくりということで、施設・整備の改善とか、通学路の安全点検、トイレ、照度等についてご質問があったところです。

まず、学校から上がってきている施設・設備の改善方法、通学路の安全点検の結果についてということで、教育長が答弁いたしております。

学校施設・設備の改善箇所の把握については、年度当初、施設台帳整備の中で現地調査を行って、学校の状況を確認し、その後も随時学校とも連絡を取り合いながら対応しています。また、次年度予算要求のヒアリングの中で学校から要望リストが提出されますので、それをもとにしながら次年度の予算要求に反映しております。

それから、通学路の安全点検につきましては、通学路安全点検プログラムの現地調査時に、対象学校の管理職、PTA役員、区長、小林土木事務所、小林警察署、小林市建設課、地域整備課、学校教育課で各中学校の状況を直接確認しています。ということで答弁しております。

具体的な内容について、お示くださいということで質問があったんですけども、今年度、28年度の予算ヒアリングが終わったところなんですけど、その中で129件の要望が上がりましたので、その内容について少し答弁をいたしました。

蔵本議員から、129件の要望があるということなんですけれども、予算の関係もあるが、毎年同じ要望が上がってきているものもあるが、どういう考え方・計画を持っていますかということで、教育長から、緊急性の高いものから年次的に予算を確保しながら、計画的・効果的に進めているという答弁をいたしました。

その後で、学校のトイレについて、問題点と認識はどうなっているかということで質問がありました。私から、各学校のトイレの状況をお答えいたしました。

蔵本議員からは、学校の洋式化のことが問題であるということで、例えばそのほかにも換気扇がない、臭いがする、ベニヤ板が外れているというような問題がありますが、教育長はどう思われますかということで質問がありました。教育長からは、トイレにつきましては、平成24年度に一斉調査を行っておりますが、ご指摘のとおり洋式化率が低いので、改善はしていきたいと思っております。ただ、全てを洋式化することは考えておりません。外国に行くと、またがないといけないトイレもあるので、教育的観点から和式のものがあることを知ることについても必要であると考えていますと答弁しております。

これについては、市長にも蔵本議員からトイレについて質問されて、市長からは、トイレ改修については多額に費用が必要になります。トイレ改修は就任以来、毎年1,000万ぐらいを目処に行ってきています。

26年度は1,600万ほどかけてやっておりますが、緊急度を見ながらやっておりますという答弁がされております。

それから、蔵本議員から、今度は照度、電気のことについての質問も来ております。薬剤師が実施していますが、その結果についてはどのようなものが出ていますかということで、26年度の検査結果について、私が答弁いたしました。

蔵本議員からは、学力や点数だけではありません。こういうことを一步一步確実にいくよう、教育長から指導してくださいということで言われました。今後、天気、カーテンの開け閉めなど、様々な状況を想定して検討していきたいということで答弁しております。

大迫議員からは、子ども・子育て支援新制度についてということで、まず、市長、また教育長は、子供の貧困問題をどのように捉えていますかということで質問がありました。それから、教育費について、小林市の教育に係る保護者の負担額と滞納の状況、就学援助の受給率、子供たちの虫歯の治療完了率がどうなっているかという質問がありました。

教育長から、子供の貧困について、子供の貧困の状態が学校でどのようにあらわれているのかといいますと、金銭的な面では給食費や副教材費、それからPTA会費の未納といった形であらわれています。ただ、年度末には完納されている状況であります。生活面、精神的な面における状況を答弁いたしました。教育的な側面からは、学力不振、あるいは無気力に陥っている子供たちが、やればできるという自己肯定感を取り戻すために、子供たちの基礎学力の定着、それから進路指導の充実という2つの側面を、これまで以上に充実させていきたいということで答弁をしております。

次に吉藤議員から、九州一安心安全なまちづくりということで、永久津校区、東方校区の通学路の問題点と取り組みについて質問がありました。

安全プログラムをやっているんですけども、このプログラムの目的が十分に達成され、活用がなされているかどうかというお尋ねでした。それから、年1回の点検回数を、学期ごとに行えないかという質問でした。教育長から、平成24年度の緊急合同点検後の対策必要箇所としてリストアップした中で、道路管理者や警察当局等の予算措置、対策が優先的になされている状況ですので、マネジメントサイクルとしての目的は果たして、活用も図られているものと考えておりますという答弁です。それから、点検

回数を増やすことについては、こまめに結果の確認ができていないこと、それから追加になったところの確認が早期に行えることなど考えられます。

しかし、現在の対策状況では、ある一定の工期を要するもの、それから予算措置から工事完了まで長い期間を要するものが多いので、点検活動を増やした場合、マネジメントサイクルのチェック回数は増えることになりませんが、対策が早まるものではないということで考えております。と答弁をいたしております。

吉藤議員から、放課後子供教室で、ある男の子が言った言葉を言われました。「ねえ、おばちゃん。僕はいつも不思議に思うんだけど、小林のまちの中って、いつも明るいよね。どうして僕たちのところはこんなに暗いんだろうね。僕たちは朝暗い時は懐中電灯を持って家を出るんだよ。」と言われたそうです。私はこの子供たちにどう答えればよろしいのでしょうか、お答えくださいという質問でした。教育長から、永久津小学校の実態がよくわかりました。通学路安全プログラムの目的は、児童生徒の安全確保の早期取り組みにあると思っております。したがって、先ほどの小学生が言ったことは、私にとっても大変ショックでした。この通学路での危険箇所があったら、すぐ対応しなければならないと思っております。したがって、防犯灯ではなく安全灯の場合には、教育委員会から危機管理課にお願いをしております。これにつきましても、要望は100%かなえていただいているところでありますので、今、もしそういう危険性があるところがあれば、今からでもいいので細かいところを教育委員会までお伝えください。と答弁をいたしております。

それから、高野議員から、学校教育についてということで、学校用務員制度について質問がありました。高野議員からは、現在、用務員さんの契約更新、どのような方法をとっておられるのかということでお尋ねがありました。教育長から、現在、市内の小・中学校、幼稚園に各1名の用務員を配置して、校内の環境美化、軽微な修繕、文書連絡などの業務を行っておりますが、市の臨時職員として、毎年、新たに雇用しております。採用については、男女の別や経験を問わず、市の広報等で公募して、試験を実施して決定しております。と答えております。

いつからこんなふうになったんですかということで質問があったんですけども、私から、総務省が26年度に通知いたしました臨時職員の任期については、地方公務員法の項に定めているんですけども、最長1年以内と定めがあり、臨時的任用の場合は、当初任用は6カ月、更新は1回のみ、継続して1年を超えて雇用することはできないとなっておりますので、現在こういう状況となっております。

高野議員としては、一年一年で切れるのはどうですかという、やる気もなくなるんじゃないですかという質問が出て、都城市は最長3年であることが述べられました。教育長からは、都城市は、現業の方とか営繕担当職員、正職員として働いているため最長3年となっておりますので、小林とちょっと体制が違うので、一概に比べることはできないということで、小林は臨時職員のため、最長1年という法的なものがありますので、比べることはできませんとお答えをしております。

それから、学校教育について、高野議員から、土曜授業の実施について質問がありました。高野議員から、今回、3回目になりますが、教育長の考えを問われました。教育長からは、結論から申しますと、現時点での実施はやはり考えていませんということで、3つの理由を述べております。1つ目が、本市では、校時程や夏季休業期間の工夫などにより、他の市町村と比べ十分な授業時数を確保できています。2つ目が、部活動やスポーツ少年団活動への参加が困難になると考えます。3つ目が、夏休みも教職員の研修とか出張などいろんなことが入っておりますので、教師はどこで休むのかという話になりますので、現時点では実施する考えはないということで回答されております。

高野議員から、小・中学校も学力は県内、全国レベルではどのような位置づけになっているんですかということで質問がありました。教育長からは、小学校は全国よりも若干低い傾向にはありますが、その差が縮まってきております。そして中学校は、ここ数年、全国を上回っていることが述べられ、私は小林市の子供たちの学力は、これからの伸びを考えると大丈夫だと考えております、と回答をいたしております。

穴見議員からは、ICT導入の成果に関するOECDの調査報告について

質問がありました。まず、小・中学校におけるICT活用の現状について伺いますということで、教育長からは、小・中学校のICT活用の現状について答弁をいたしております。

OECDの結果のことを言われたんですけども、教育長は、小・中学校とも、現在、学力が向上していると言われますが、そのことは、ICTの整備が充実してきた、またICTをうまく活用しているからだと思っていられっしゃいますかという質問がありました。教育長から、結論から申し上げますと、ICTの効果は大きいと思っておりますが、様々な要素が関わっていると考えております。また、報道によるOECDのその結果については、非常にショッキングな報告だと私は思っておりますけれども、しかし、その報告書をしっかり見ると一部の見方でありまして、誤解があってはいけない点については、OECDは教育現場へのICT導入を否定的に見ているわけではないと思っております。先ほど議員がおっしゃったように、授業の中でどのように組み込むかという道具として、ツールとして考えることが大事だということを提言しているものだと思っております。今、小林市では、活用の目的を考えたICTの効果的な活用の仕方について、しっかり研修をしています。という答弁をいたしております。

穴見議員からは、先生方の研修というのはどういう状況ですかということで、教育長から、ICTの支援員を今年から3名配置いただいておりますので、先生たちの、教職員のスキルアップを高めるということで、研修もこのままやっていきたいという答弁をいたしております。

それから、鎌田議員からは、福祉行政について、発達障がいのある方の生活支援、教育支援、就労支援についてということで、ここは少し幅が広がったんですけども、発達障がいのある生徒児童の人数、現在どのような生活支援、教育支援が行われているかということで、教育長から、発達障がいのある児童生徒の状況について答えております。それから具体的な生活支援、教育支援について答弁しております。

発達障がいの配慮すべき観点等について、学校や教員間での共有、研修等がどのように実施されていますかということで、教育長から、各学校に特別支援教育コーディネーターというのを配置しておりますと具体的に答弁

をしております。

それから、西上議員から、教育行政について、学校部活動及びスポーツ少年団に対する助成についてということで、競技種目の種類、児童数をお聞かせくださいということで、私から27年度の状況を答弁いたしました。

公民館を利用する助成はありますかということと、それからスポーツ少年団に対する助成ということで、教育長から、部活動とかスポーツ少年団の練習試合等の遠征助成となりますと相当な数になりますので、財政的に厳しいことで、ご理解いただきたいということで答弁いたしております。

それから、原議員になりますが、少子化対策ということで、子供、児童が過ごしやすい環境の充実のために、放課後に学校の利活用できる教室を開放できないかということで質問がありました。教育長から、これまでも放課後の学校施設については、関係課と連携を図りながら、市内小学校の敷地を提供したり、教室を転用した取り組みを行っておりますので、今後もそういう要望があれば、協議して検討していきたいと答弁しております。

次から、議案質疑になります。

まず、補正予算になりますが、海老原議員から、須木の分収林についてありました。分収林については、その経緯とかを知っているのかというのがありましたので、教育長から、その分収林の経緯については答弁したところです。海老原議員からは、PTAだけではなく、地区の人と十分話し合っていて、地元の声を聞いて、使い途については検討していただきたいということで意見が出たところであります。

それから、議案の中で、小林市が設置する幼稚園における保育料の条例の制定についてということで、今回、議案を出したところなんですけれども、園児数が減少した場合の経営は大丈夫かということで質問がありました。私から、現在、アンケートを実施した状況では、おおむね理解もいただけて、来年度も通園させたいとの回答をいただいているところであります。預かり保育などの保育環境も整えて、園児獲得に努めて参りたいと答弁いたしております。

それから、原議員から、小林市勤労青少年ホーム設置条例の一部改正によって、ホーム利用者並びに友の会会員への影響はないのかということで質

問がありました。脇村課長から、設置根拠規定の改正でありますので、勤労青少年ホームの活動については、同様に継続していきますので、影響はありませんと回答をしております。

それから、総務文教委員会になりますが、学校教育課は、やはり分収林について、蔵本議員から、公費負担すべきものについては、学校や教育委員会で負担すべきであるので、その旨を方針としてPTAに伝えてくださいということが出されましたので、教育委員会としては学校や、PTAに、こういうものについて使ってください、分収林とはこういうものですよという趣旨を伝えたいと思っております。

それから、小学校就学援助金についても、蔵本議員から出たんですけども、保護者への制度周知を学期ごとに1回すべきではないかというものであります。現在年1回しか行っておりませんので、年内に、もう一回は制度周知をする文書なりを出したいなと思っております。

以上報告させていただきます。

楨委員長 ありがとうございます。

今の報告について、何かご質問ありませんでしょうか。

大部 菌職務代理 小・中学校の補修の要望が、小学校が75件と中学校が54件の129件上がっていますが、通学路で、小学校でも上がっている、中学校でも上がっているとか、そういうようなものはないんですか。

山下部長 ないです。

大角委員 私が聞いた子どもの話では、1時間ぐらい、遠いところから来るので、普通だと6時ぐらいに家を出て、多分懐中電灯を持っていないと暗いのかなと思います。

だから学校によっては、そういう子供さんが何人か通ってきているので、もしかしたら懐中電灯でということも、ほかの学校でもあり得るのかなと思ったんです。

中屋敷教育長 答弁でも述べましたが、そういう箇所があったら、交通安全のプログラムに載せていけば、予算の中で必ずやっていくんですね。年数はかかるかもしれませんが、だから、それをお願いしたところでした。そういうところがあれば必ず出してくださいと。今のところは、先ほど説明があっ

たと思いますけれども、安全灯については要望の100%設置しているということなので、上がってきてないんじゃないかと思っています。現状がどのようになっているか、私と部長と担当者で、一緒に、夜、見に行ったんですけれども、確かに外灯がないところが何箇所かありました。しかし、それは通学路外でありまして、危機管理課の管理になるものと考えております。でも、通学路だけは確実に安全を確保しないといけないなと思っています。また慎重に対応してまいりたいと思います。

山中委員 今、地域づくりの協働体で、地区ごとに安全マップをつくっているんですけれども、安全防災マップですね、そこでも出てくると思うんですけれども、それが学校と連携して上がってくればですね。地区でつくっているので、学校の先生がちょっと、まだ報告までいってないと思うんですよ。報告をして、うまく保護者から上がっていくといいなと考えています。

楨委員長 よろしいですか。

大部菌職務代理 委員長、もう一点だけいいですか。これは照度ですかね。

中屋敷教育長 照度です。

大部菌職務代理 これはやっぱり、その日によって、すごく明るい時があれば、暗い時もあるので、先生たちに細かく気を配っていただいて、徹底して照度をちゃんと意識して、明るくしていただきたいなと思います。

楨委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。(なし)

では、ありがとうございました。

楨委員長 次、議案ですけれども、議案第69号平成27年度小・中学校卒業式の期日の意見聴取について、お願いいたします。

どうぞ。

山下部長 それでは、議案第69号平成27年度小・中学校卒業式の期日の意見聴取についてということで、教育委員会の意見を求めるものでございます。

野尻幼稚園卒園式は28年3月18日、小学校卒業式が3月24日、中学校卒業式が3月16日という日程で、校長から上がってきております。一応、出席者については、今からまだ決めさせていただいて、担当からまた連絡が行くと思いますけれども、今日はこの日程で意見を求めたいと思います。以上です。

槇委員長 日程ですね。

山下部長 はい。

槇委員長 いかがですか。そうしたら、よろしいでしょうか、この日程で。(はい)

槇委員長 次、議案第70号の平成28年度小・中学校入学式の期日の決定について、
お願いします。

どうぞ。

山下部長 議案第70号平成28年度小・中学校入学式の期日の決定ということで、
先ほどのものと同様ですが、教育委員会の承認を求めるものでございます。
野尻幼稚園の入園式が28年4月8日、小学校入学式が28年4月12日、
中学校入学式が4月11日となっております。以上です。

槇委員長 よろしいでしょうか。

どうぞ。

野口調整職員 補足なんです、先ほどの69号につきましては、小・中学校卒業式とい
うことで、これは学校管理規則で校長が定めると、各学校の校長が定める
ということで、この日でもいいですかという、伺いなんですけれども、70
号の入学式の期日については、教育委員会が定めるという、ちょっと立場
が違いますので、一応そこだけご説明をしておきたいと思えます。

槇委員長 議案第70号の小・中学校入学式の期日は、これでよろしいでしょうか。

(はい)

じゃ、期日はこれでお願いいたします。

槇委員長 それでは、議案第70号は決定されましたので、よろしく申し上げます。

ほかに何かないでしょうか。ないですか。(なし)

これで閉会してよろしいでしょうか。(はい)

それでは、閉会を宣言いたします。平成27年度第15回小林市教育委員
会定例会につきましては全て終了いたしました。本日はこれにて閉会いた
します。お疲れさまでした。

閉会 16:35

委員長

委員長職務代理者

委員

委員

教育長

調整職員
